

「日本医学会 COI 管理ガイドライン 2022」の一部改定内容

2020 年版に加筆した主な項目と内容の概要

* 分科会発行医学雑誌(英文/和文)への論文投稿時に提出する利益相反 COI 申告書として国際基準である ICMJE DISCLOSURE FORM 2021 を全面的に採用した。

* 医科系大学の事業活動として, 研究・診療 ⇒ 教育・研究・診療 (バイアスリスク対象)

* ICMJE Recommendations の改定に伴い, 「COI」 ⇒ 「第三者組織・団体との関わり合い／諸活動／COI」と変更

* 企業・営利団体から招聘されて行う学術講演活動について, 下記文章を本文 P29～30 に加筆した。

「学術講演者は企業主催・共催を問わず, 講演内容にかかる独立性と公正性を担保とし, 自ら学術的に説明責任を果たさなければならない。特に, 企業スポンサーの学術講演を依頼された研究者は医の倫理を遵守し, 承認(又は認証)後の医療用医薬品, 医療機器又は再生医療等製品を医療関係者等が適正に使用することが出来るように, 正確な情報の伝達に努めなければならない。」

* 附2)に資料2「一般社団法人日本医学会連合研究倫理委員会「提言 わが国の医学研究者倫理に関する現状分析と信頼回復へ向けて」を追加

* 附4)用語の定義は, 2021 年公表「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い更新

27. 利益相反(COI)に係る用語の定義として追加

①Entity(組織・団体): 行政機関, 財団, 企業スポンサー, 学術研究機関等を意味する。